

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
知立市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率は全国と比較して低く、認定率、受給率、受給者1人あたり給付費も低い状況である。ただし、将来的には高齢者人口の増加が見込まれており、特に後期高齢者の増加率が大幅に伸びていくと推計している。 今後の高齢者人口の増加に鑑み、地域全体の健康に関する意識向上や健康づくりに取り組む。高齢になっても健康に関心を持ちいきいきとした生活を送ることができるよう、自立支援と重症化防止に努める。	●まちかど運動教室(介護予防体操)の実施 週1回歩いて通える身近な地域に通える運動の場(リハビリ専門職等が講師を務める)を提供する。 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護情報を活用して健康課題を抽出し、ハイリスク指導とポピュレーションアプローチを行う。 ●高齢者サロンの活動支援 地域で集える憩いの場を提供する団体等を支援する。 ●高齢者の就業支援 働く意欲のある高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう高齢者の就労支援を行う。	●まちかど運動教室の開催場所数 ●保健事業と介護予防の一体的実施における健康教育の実施場所数 ●高齢者サロンの設置数(カ所) ●収入のある仕事をしている人の割合(%)	●まちかど運動教室の開催:19カ所 ●保健事業と介護予防の一体的実施における健康教育の実施:3カ所 ●高齢者サロンの設置:25カ所 ●高齢者の就業支援:シルバー人材センター支援。市主催の就労支援講座を実施。講座の周知についてハローワークと連携。ハローワーク等と連携し、シニアのお仕事説明会の実施。 ●収入のある仕事をしている人の割合 14.1%	○	●まちかど運動教室 開催場所の増加により参加者数が増加。引き続き、開催場所の拡大に努める。 また、今後本人の在宅生活支援にむけて短期集中サービス等との連携体制を強化していく。 オンライン教室については、スマホ教室と併せてDX推進と自宅での運動の習慣化に取り組む。 ●保健事業と介護予防の一体的実施における健康教育の実施 継続実施。新たに協定締結をした企業と連携実施予定。 ●高齢者サロンの活動支援 コロナ禍で出控えていたり、活動制限が続いた影響もあるのか、参加者数の低下やサロン実施に対する意欲低下がみられている。サロン交流会を行い、活動支援を行う。 ●高齢者の就業支援 シルバー人材センター支援については、引き続き運営費の補助、会員募集の支援を行っていく。 シニアのためのお仕事説明会をハローワークのほか商工会と連携して実施する。また、引き続き生活支援サポーター養成講座(市主催)を実施し、高齢者のいきいきづくりを支援する。
知立市	②給付適正化	●要介護認定の適正化 「業務分析データ」を用いて、調査・審査判定の傾向や特徴を把握し、認定調査員等への研修等を通じて周知することで、認定調査および認定審査の標準化に取り組んでいる。 ●ケアプラン点検 実地指導の際事前に疑義のあるケアプランを提出していただき、対面でも確認をしている。 ●住宅改修・福祉用具点検 改修内容について身体の状態に合ったものであるか理由書にて確認を行い、疑義のある改修についてはリハビリ専門職を派遣し、起居動作及び生活動線の確認と助言を行った。	●ケアプラン点検について、点検マニュアルを作成。 ●ケアマネジャーにマニュアルの周知、自立支援ケアプランの徹底。 ●介護給付費適正化システムを利用し、給付データのチェックを行い、疑義のあるプランに関しては提出を求め内容を確認。 ●住宅改修及び福祉用具購入品の訪問調査のためのマニュアルの作成 ●リハビリ専門職を住宅改修の事前事後点検に関与させ利用者の状態像等に対応した適切な住宅改修の実施や福祉用具の選定となっているかを確認。	●ケアプラン点検マニュアルの作成 ●ケアプラン点検5件/月 ●実地指導4カ所/年 ●住宅改修点検マニュアルの作成 ●住宅改修点検 事前10件/年 事後10件/年	住宅改修の総件数:136件 実態調査の件数 事前4件 事後0件 実地指導:5事業所 ケアプランチェック総件数:13件 事業者連絡調整会議:1回/年	○	住宅改修や特定福祉用具の利用、ケアプランの適正化を判断するにあたり、職員の専門性が必要とされること、またADLや予後予測についてリハビリ専門職専門職の関与が必要とされる場面での活用が薄く、利用者の心身の状況に合った適切なサービスとなっているかの確認が不十分である。今後は、介護給付適正化の計画策定に関する指針を参考にしながら、確認するべき案件を選定し実施していく。 住宅改修に関しては作成したマニュアルを広く周知し、住宅改修を計画する段階からリハビリ専門職を活用した現地調査を行い、住宅改修の質の向上に努める。
知立市	③サービス利用見込み	認定者数は、令和元年度と令和3年度と比較し、要介護1・2の伸び率は17.3%、要介護3～5の伸び率は17.2%となっている。また、在宅系サービスで17.1%、施設サービスで11.5%の伸びがみられる。県の変化率と比較すると知立市の変化率は在宅系サービス・施設サービスで伸びが大きい。 今後高齢者数が確実に増加していくことを鑑み、介護予防により一層力を入れて、給付費の伸びを緩やかにしていく必要がある。	要支援者、生活機能の低下がみられる方に対して要介護状態になる人を予防するため、自立支援・介護予防といった視点を重要視し、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を踏む。 ●通所型サービスC(短期集中リハビリ)の実施 ●リハビリ専門職訪問支援の実施	通所型サービスCを終了した人の1年後の悪化率	通所型サービスCとして、理学療法士による日常生活における機能向上訓練教室を実施。 卒業者17名、うち要介護認定者0名(悪化率0%)	○	サービスCを終了した人の状況について、今後も引き続き目標が達成できるよう取り組んでいく。また、卒業後も介護予防が継続できるよう、より効果的なサービス内容を検討していく。